

## ● パソコン経理講習会のご案内 ●

会計ソフトを活用すると、日常の経理が簡単に行えるほか、元帳や決算書等が自動的に作成され、非常に便利です。会計ソフト「弥生会計」を利用した経理講習会を開催致します。「弥生会計」を利用されている方やパソコンでの経理をお考えの方は、ぜひ、この機会にご参加下さい。

年月日	時間	会場	電話番号
平成27年6月16日(火)	13:30~16:30	伊賀市商工会本所 (伊賀市下柘植723-1)	45-2210
平成27年6月17日(水)	13:30~16:30	伊賀市商工会青山支所 (伊賀市阿保570-1)	52-0438

定員 各10名

講師 INO-SUN 井上仁乙氏

受講料 1,500円 (テキスト代)

内容  
 ・新規設定・・・会計処理の概要から会社データ作成、基本情報、勘定科目開始残高登録、伝票・帳簿からの取引入力等。  
 ・日常処理・・・伝票・帳簿入力から総勘定元帳への転記・バインダ作成・日次月次資料の見方。

その他 パソコンはこちらでご用意致しますのでお気軽にお申し込み下さい。

お申し込み・お問い合わせは、伊賀市商工会 (TEL 45-2210) まで!



お申し込みは  
伊賀市商工会まで  
(TEL 45-2210)

## ビジネスマナー講習会のご案内

ビジネスのさまざまなシーンで求められる接客とマナー全般を指導します。

日時：平成27年6月11日(木) 13:30~16:30

場所：大山田産業振興センター (伊賀市平田950-1)

内容：マナーの基本、接客対応、電話応対 他

定員：20名

講師：テルウェル西日本(株) 向原千草氏

受講料：無料

## 専門家派遣制度のご案内

専門家派遣事業は、小規模事業者の皆様の経営・営業・生産・技術など様々な問題解決や新商品開発・新分野進出等の経営革新を支援する制度です。事業所のご要望に応じて登録された各分野の専門家を直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的・実践的な指導やアドバイスをいただく事により課題等の解決を図ります。相談は無料で内容等によっては複数回の派遣も可能です。下記のような場合にご利用ください。

- 新商品開発や新分野進出等による経営革新
- 財務分析等による経営改善のアドバイス
- 店舗レイアウト、チラシや商品のデザイン等
- 特許・商標登録・実用新案等知的財産
- 自動化、省力化等の生産及び作業効率の向上
- ホームページ・インターネット等ITの活用
- 品質管理、ISO等の導入

\*お申し込み、お問い合わせは商工会本所または最寄りの支所へ\*

## リーガルサポートシステム (企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。

次回相談予定日 平成27年6月5日(金) 午前10時~午後4時

■ ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄りの支所まで事前にお申し込みください。

自動車税は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。金融機関のほか、主なコンビニエンスストアでも納めていただくことができます。仕事等の関係で平日に自動車税を納付できない方も、コンビニエンスストアでは、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。また、平成26年度からインターネットを利用して、クレジットカードで自動車税が納付できるようになりました。納税証明書は車検時に必要ですので、大切に保管してください。

納期限：平成27年6月1日（月）

お問合せ：三重県伊賀県税事務所（TEL0595-24-8020）平日 8:30～17:00



ものづくり高度人材確保支援補助金募集のご案内

三重県内の中小企業者が、技術力向上のため、または事業拡大や新分野進出、第二創業など、新たな取組のために必要となる高度人材を採用する際に、その費用の一部を支援することにより、当該事業者の成長・発展、新事業創造を促進し、正規雇用の創出・拡大を図ることを目的としています。

【募集期間】平成27年4月27日（月）～平成27年5月29日（金）17時必着

【対象者】県内に事業所又は事業所を有する中小企業者で、日本標準産業分類による以下の対象業種に該当する者

09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業、11 繊維工業、12 木材・木製品製造業、13 家具・装備品製造業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・関連事業、16 化学工業、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業、32 その他の製造業、39 情報サービス業、40 インターネット付随サービス業、41 映像・音声・文字情報製作業

【対象事業】①中小企業者が、高度人材を直接雇用する場合

②中小企業者が、転職支援会社等を活用して高度人材を雇用する場合

【補助金額、補助率】 補助金額 上限100万円 補助率 1/2

【対象経費】 人件費、採用に要した経費、転居に要した経費

産業廃棄物抑制等事業費補助金公募のご案内

三重県では、産業廃棄物税を財源として、産業廃棄物抑制等にかかる研究開発や設備機器の設置を行う経費の一部を補助する制度を設けています。

【事業内容確認期間】平成27年4月27日（月）～平成27年5月22日（金）

【計画書受付期間】平成27年5月25日（月）～平成27年5月29日（金）17時必着

（注：事業内容確認を受けた計画のみが受付対象です）

	産業廃棄物抑制等研究会開発事業費補助金	産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金
補助対象者	県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を構成員とする法人格を有する団体	
補助対象事業	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った商品開発並びに産業廃棄物の抑制等を伴う水質保全に資する取組	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化のための設備機器または抑制等を伴う水質保全機器の設置
補助率	補助対象経費の2/3以内(中小企業)、1/2以内(大企業)	補助対象経費の1/2以内(中小企業)、1/4以内(大企業)
補助限度額	1研究テーマにつき100万円以上1,000万円以内	1企業・団体につき100万円以上1,000万円以内

いずれも申請にあたっては必ず事前にご相談ください。内容や添付書類が不備なものは受け付けられません。

※ お問い合わせは、三重県雇用経済部ものづくり推進課 TEL 059-224-2393へ

🌀 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 6月3日(水) です 🌀

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。3日にお伺いできない場合は5日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（☎45-2210）までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(平成27年6月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付	1.30%～2.90% →
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.25% →
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55% →